

東北電力(株)仙台火力発電所リプレイス計画環境影響評価 準備書に対する勧告について

平成19年3月27日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

本日、電気事業法第46条の14第1項の規定に基づき、仙台火力発電所リプレイス計画環境影響評価準備書について、東北電力株式会社に対し、環境保全の観点から勧告を行った。

勧告内容は別紙のとおり。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

- ・ 所在地：宮城県宮城郡七ヶ浜町代ヶ崎浜字前島
- ・ 原動力の種類：ガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)
- ・ 出力：44.6万kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続き

環境影響評価方法書受理	平成16年 4月13日
住民等意見の概要受理	平成16年 6月 4日
宮城県知事意見受理	平成16年 9月 2日
経済産業大臣勧告	平成16年10月 7日
環境影響評価準備書受理	平成18年 7月20日
住民等意見の概要受理	平成18年 9月13日
宮城県知事意見受理	平成18年12月26日
環境大臣意見受理	平成19年 3月14日

問合せ先：電力安全課 吉田、金子
電話 03-3501-1742 (直通)
03-3501-1511 (代表)
4921 (内線)

【仙台火力発電所リブレース計画環境影響評価準備書に対する勧告内容】

1. 温室効果ガス

本事業は、既設の発電設備を廃止し、燃料を石炭及び重油から天然ガスに転換するとともに、より発電効率の高いコンバインドサイクル方式の発電設備を導入し、これにより二酸化炭素排出原単位の低減を図ろうとするものであるが、京都議定書の目標達成に向けて、電力分野における地球温暖化対策は一層重要となっている。このため、当該事業者が所有する火力発電所の中で最も二酸化炭素排出原単位の小さい本発電所の稼働率を総合的な電源運用の中でできる限り高く維持するとともに、他の発電所を含めた全体の稼働分担を適切に行うことにより、事業者が販売する電力全体の二酸化炭素排出原単位の一層の低減を図ること。また、その旨を評価書に記載すること。

2. 騒音

工事中の主要な輸送経路沿道の騒音については、一部の地点で高いレベルにあることから、工程調整による工事関係車両台数の削減やそれを踏まえた各輸送経路への車両台数の配分等についてさらに検討し、必要に応じて適切な環境保全措置を講じること。

以上について評価書に記載すること。